

令和6年 おおいた 冬の事故ゼロ運動

一斉行動日

12月11日(水)

12月17日(火)

早朝または夕刻における
街頭啓発日

止まらぬかー!!
この先、横断歩道ぞ!

運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ② 横断歩道での交通ルールの遵守
とマナーアップの推進
- ③ 自転車等の安全利用の促進
- ④ 飲酒運転の根絶
～勇気を持って110番～

飲酒運転根絶 キャンペーン

12月1日(日)～12月20日(金)

飲酒運転根絶 フェア

12月10日(火)

17:15～18:15 竹町ドーム広場

飲んだら
のれん

令和6年

令和6年12月11日(水)～12月17日(火)

おおいた 冬の事故ゼロ運動



(公財) 大分県交通安全協会
公式キャラクター
さるーる

① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は明るい服装と反射材等の着装を!

白っぽい服装や反射材を着装しよう。

車は早めのライト点灯を!

- ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しよう。
- ・夜間、先行車や対向車がない時はハイビームを活用しよう。



② 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは必ず停止しよう。

歩行者も交通ルールを守りましょう!

歩行者も交通ルールを守り、止まってくれた車には、「手をあげる・差し出す・会釈する」など、思いやりや感謝の気持ちを伝えよう。



横断歩道
マナーアップ
動画はこちらから!

③ 自転車等の安全利用の促進

大人も子どもも
ヘルメットを
着用しよう



自転車に乗るときは、ヘルメット着用!

頭部を守ることがもっとも大事です。
自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しよう。

ながらスマホ・酒気帯び罰則強化!

自転車の酒気帯び運転の禁止や、運転中の携帯電話の使用禁止など、危険な運転に罰則が強化されました。

④ 飲酒運転の根絶 ～勇気を持って110番～

飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない・そして見逃さない!」

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。飲酒運転には厳しい罰則があります。

アルコール検知器を用いた
酒気帯びの有無の確認等、
業務に使用する自動車の
使用者等における義務を
守ろう!



違反種別		刑事罰	違反点数	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	免許取消し欠格期間3年
酒気帯び運転 (呼气1ℓ中の 体内アルコール量)	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点	免許取消し欠格期間2年
	0.15mg以上0.25mg未満		13点	免許停止90日間

飲酒運転を見かけたら勇気を持って110番!

飲酒による危険な運転行為を発見したときは、迷わず警察官に通報しよう!



自転車も
「飲んだらのれん」